

○安芸市民賞・安芸名誉市民賞候補者推薦要項

平成 22 年 4 月 1 日

(目的)

- 1 安芸市表彰条例（昭和 47 年 10 月 11 日条例第 26 号）第 4 条の市民賞及び名誉市民賞の対象者（以下「受賞候補者」という）を推薦しようとするときは、下記事項に基づいて推薦してください。

(推薦者)

- 2 推薦は、市内の各対象分野の関係団体及び公民館等からの推薦並びに一般推薦とします。ただし、一般推薦は、2 名以上の推薦者を必要とします。

(受賞候補者)

- 3 受賞候補者は、これまでの活動実績が特に優れ、又今後の活躍に期待できる方を推薦してください。ただし、市民賞の受賞候補者については、同一功績による叙勲の受賞者は除くものとします。

(推薦の方法)

- 4 受賞候補者の推薦に必要な調書（推薦書）に必要事項を詳しく記入のうえ、受賞候補者の顔写真 1 枚と参考資料があれば添付し安芸市役所総務課へ提出してください。顔写真は後日返却します。

(その他)

- 5 詳しい記載がなく内容が判然としない場合には、選考対象から除かれる場合があります。